



熊本県公報

第12074号
平成23年12月27日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更..... (道路保全課) 1
- 道路の区域変更..... (") 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定..... (高齢者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... (") 2
- 保安林の指定に関する予定..... (森林保全課) 2
- 保安林の指定に関する予定..... (") 3
- 保安林の指定に関する予定..... (") 3
- 保安林の指定に関する予定..... (") 3
- 保安林の指定に関する予定..... (") 4
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 4
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定..... (障がい者支援課) 4
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の所在地の変更..... (") 5
- 道路の供用開始..... (道路保全課) 5
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定..... (砂防課) 5
- 臨時種畜検査の実施..... (畜産課) 31

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出..... (商工振興金融課) 31
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 32
- 土地改良事業施行の同意..... (農村計画課) 32
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出..... (商工振興金融課) 32
- 土地改良区役員の退任..... (農村計画課) 34
- 土地改良区役員の就任..... (") 34

登 載 依 頼

- 平成23年度熊本県障害者施策推進協議会の開催..... (熊本県障害者施策推進協議会) 34
- 定時登録における直接請求の連署基準数..... (選挙管理委員会) 35
- 定時登録における直接請求の連署基準数..... (") 35
- 海区漁業調整委員会委員の直接請求に係る連署基準数..... (") 35

正 誤

- 平成23年12月16日熊本県採用委員会公告第3号(公示送達)中..... (採用委員会) 36

告 示

熊本県告示第1283号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成23年12月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	龍ヶ岳御所浦線	天草市御所浦町御所浦字赤坂浦 5672番1地先から 同所	前	4.9 ～ 5.4	15.0	災補道 (法面保護)
			後	5.3		

		5676番2地先まで	後	～ 21.0	15.0	
--	--	------------	---	-----------	------	--

2 区域を変更する期日 平成23年12月27日

熊本県告示第1284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年12月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	上椎葉湯 前線	球磨郡水上村大字江代字平畑 1587番1地先から 同所 1587番1地先まで	前	5.6 ～ 13.9	43.5	活力基 盤防災 (法面 保護)
			後	22.0 ～ 65.4		

2 区域を変更する期日 平成23年12月27日

熊本県告示第1285号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅 紅い華 熊本北センター 合志市須屋711番地1	株式会社紅い華ヘルパー ステーション	平成23年12月16 日

熊本県告示第1286号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアステーション おもと 熊本市保田窪一丁目6番17号- 101	万年青合同会社	平成24年1月1日

熊本県告示第1287号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアステーション おもと 熊本市保田窪一丁目6番17号- 101	万年青合同会社	平成24年1月1日

熊本県告示第1288号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林

にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字猪投4283番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字猪投4283番1(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第1289号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地字東小堀6029番1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第1290号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地字東小中尾5373番3・字東小堀6029番1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第1291号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地字東小堀6029番1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1 2 9 2 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 23 年 1 2 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨字櫻ケ水 3 7 1 3 番 1 (次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1 2 9 3 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 23 年 1 2 月 2 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 23 年 1 2 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	別府一の宮線	阿蘇市一の宮町三野字大田 1 4 1 番 1 地先から 同市一の宮町宮地字平田 7 3 2 番地先まで	前	12.0 ～ 18.6	280.0	道路法 第 2 4 条工事 (交差 点改良)
			後	13.8 ～ 22.0		

2 区域を変更する期日 平成 23 年 1 2 月 2 7 日

熊本県告示第 1 2 9 4 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公示する。

平成 23 年 1 2 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
山都町立国民健康保険蘇陽病院 上益城郡山都町滝上 5 2 6	平成 23 年 1 2 月 1 日	8 2 1 0 0 5 3
山都町立 北部へき地診療所 上益城郡山都町東竹原 2 8 5 - 1	平成 23 年 1 2 月 1 日	8 2 1 2 1 6 6
山都町立 井無田へき地診療所	平成 23 年 1 2 月 1 日	8 2 1 2 0 1 8

上益城郡山都町井無田 1 2 9 4 - 3		
こじか薬局 山鹿市方保田 3 6 4 6 - 4	平成 2 3 年 1 2 月 1 日	1 3 4 0 1 7 4

熊本県告示第 1 2 9 5 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 4 条の規定により次の保険医療機関等開設者から変更の届出があったので、同法第 6 9 条の規定により公示する。
平成 2 3 年 1 2 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

保険医療機関等の名称	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
ニチイケアセンター水俣訪問看護ステーション	医療機関の所在地	水俣市栄町一丁目 6 番地 1 1 号丸大ビル 1 階	水俣市長野町 1 1 番 1 1 4 号 1 階	平成 2 3 年 1 1 月 1 8 日

熊本県告示第 1 2 9 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成 2 3 年 1 2 月 2 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 2 3 年 1 2 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名立花線	玉名郡和水町内田字楠ウド 2 1 4 5 番 1 地先から 同町内田字石橋 2 1 0 4 番 6 地先まで	122.5	活力基盤改築（仮設道路の設置）

2 供用を開始する期日 平成 2 3 年 1 2 月 2 7 日

熊本県告示第 1 2 9 7 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。
平成 2 3 年 1 2 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 山鹿市

- (1) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
 柏ノ木 2（3 8 1 - 1 - 0 0 1）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 （「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (2) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
 柏ノ木川（3 8 1 - 1 - 0 0 2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (3) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
底野3 (381-1-020)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (4) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
底野4 (381-1-021)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (5) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
底野5 (381-1-022)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (6) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
竹の谷川 (381-1-023)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (7) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
竹の谷2 (381-1-024)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (8) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柚木谷 1 (381-1-025)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (9) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柚木谷 2 (381-1-026)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (10) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
 柏ノ木 2 (381-2-001)
 イ 土砂災害警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (11) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柏ノ木 1 (381-2-002)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (12) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
 西栗瀬 1 (381-2-010)
 イ 土砂災害警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (13) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
 西栗瀬 2 (381-2-011)
 イ 土砂災害警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域の表示
 次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (14) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
三楠 1（381-2-012）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (15) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
三楠 2（381-2-013）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (16) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
三楠 3（381-2-014）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (17) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
刀落（381-2-015）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (18) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
竹の谷 1（381-2-016）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地

- 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (19) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
男岳川支川 (381-2-017)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (20) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
上中 (381-2-018)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (21) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
福原 (381-2-019)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (22) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
柚ノ木谷1-1 (381-1-001-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (23) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
柚ノ木谷1-2 (381-1-001-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (24) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
柚ノ木谷1-3 (381-1-001-3)

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (25) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
底野 (381-1-003)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
下中-1 (381-1-004-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (27) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
下中-2 (381-1-004-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (28) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
三楠-1 (381-1-010-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (29) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
三楠-2 (381-1-010-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (30) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三楠-3(381-1-010-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (31) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三楠1(381-1-011)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (32) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三楠2(381-1-013)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (33) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
中津川(381-1-014)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (34) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
北田(381-1-015)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (35) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
宮迫（381-1-018）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (36) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
柏ノ木1（381-1-026）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (37) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
柚ノ木谷2-1（381-1-045-1）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (38) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
柚ノ木谷2-2（381-1-045-2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (39) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
男岳1（381-1-046）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (40) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 男岳2 (381-2-001)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (41) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 男岳3 (381-2-002)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (42) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 竹の谷1 (381-2-003)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (43) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 竹の谷2 (381-2-004)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (44) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 竹の谷3-1 (381-2-005-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (45) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)

- イ 竹の谷3-2(381-2-005-2)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
- (46)
 - ア 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷4(381-2-006)
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - エ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - オ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - エ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (47)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷6(381-2-007)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (48)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
百田1-1(381-2-009-1)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (49)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
百田1-2(381-2-009-2)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (50)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
百田1-3(381-2-009-3)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野

- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (51) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
百田1-4(381-2-009-4)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (52) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
百田2(381-2-010)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (53) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
一の瀬(381-2-011)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (54) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
上中1(381-2-012)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (55) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
長迫(381-2-013)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (56) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 蕨芹(381-2-014)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (57) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 底野1(381-2-018)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (58) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 女田(381-2-019)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (59) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 尾谷1-1(381-2-020-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (60) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 尾谷1-2(381-2-020-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (61) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 尾谷1-3 (381-2-020-3)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (62) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 三楠3 (381-2-021)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (63) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 高井川1 (381-2-022)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (64) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 尾谷2 (381-2-023)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (65) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 竹の谷7 (381-2-042)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- (66) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
竹の谷8-1 (381-2-043-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (67) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
竹の谷8-2 (381-2-043-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (68) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
上中2 (381-2-044)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (69) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
柿原1 (381-2-045)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (70) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
西栗瀬1-1 (381-2-047-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (71) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
西栗瀬1-2 (381-2-047-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (72) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
尾谷3 (381-2-048)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (73) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
柚ノ木谷3 (381-2-056)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (74) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
男岳7-1 (381-2-057-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (75) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
男岳7-2 (381-2-057-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (76) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
男岳7-3 (381-2-057-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (77) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
竹の谷9 (381-2-058)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (78) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
上中3 (381-2-059)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (79) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
上中4-1 (381-2-060-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (80) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
上中4-2 (381-2-060-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (81) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
男岳8 (381-2-061)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- (87) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 底野4-1 (381-2-068-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (88) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 底野4-2 (381-2-068-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (89) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 底野5 (381-2-069)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (90) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 下中1 (381-2-070)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (91) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 下中2 (381-2-071)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (92) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 竹の谷10 (381-2-072)

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (93) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷11-1(381-2-073-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (94) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷11-2(381-2-073-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (95) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷11-3(381-2-073-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (96) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷12-1(381-2-074-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (97) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷12-2(381-2-074-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- エ 次 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (98) ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷12-3(381-2-074-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (99) ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷13-1(381-2-075-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (100) ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
竹の谷13-2(381-2-075-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (101) ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
福原2(381-2-076)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (102) ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
上中5(381-2-077)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (103) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
上中6（381-2-078）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (104) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
三楠4（381-2-081）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (105) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
三楠5（381-2-082）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (106) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
百田3（381-2-084）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (107) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
田淵2（381-2-086）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (108) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 百田4 (381-2-087)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (109) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 中津川1 (381-2-088)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (110) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 園木2 (381-2-089)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (111) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 北田1 (381-2-090)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (112) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 北田2 (381-2-091)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (113) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)

- イ 西栗瀬2(381-2-092)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (114)
 - ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 - イ 西栗瀬3(381-2-093)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (115)
 - ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 - イ 西栗瀬4(381-2-094)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (116)
 - ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 - イ 西栗瀬5-1(381-2-095-1)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (117)
 - ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 - イ 西栗瀬5-2(381-2-095-2)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (118)
 - ア 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 - イ 長生1-1(381-2-096-1)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 山鹿市鹿北町岩野

- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (119) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
長生1-2(381-2-096-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (120) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
長生1-3(381-2-096-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (121) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
長生1-4(381-2-096-4)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (122) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
長生2-1(381-2-097-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地区振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (123) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
長生2-2(381-2-097-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (124) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 尾谷4(381-2-099)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (125) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 尾谷5(381-2-100)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (126) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 底野6(381-2-103)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (127) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 尾谷6(381-2-112)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (128) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 三楠6(381-2-113)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (129) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柏ノ木2 (381-2-115)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (130) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柏ノ木3-1 (381-2-116-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (131) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柏ノ木3-2 (381-2-116-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (132) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柏ノ木4-1 (381-2-117-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (133) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 柏ノ木4-2 (381-2-117-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 山鹿市鹿北町岩野
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地
 域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- (134) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
柏ノ木5（381-2-118）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (135) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
柏ノ木6（381-2-119）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1298号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により公表する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 実施の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象
家畜改良増殖法第4条に規定する牛
- 3 検査の期日及び場所

検査日	時間	場所
平成24年1月23日（月）	午後1時30分から	社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター （阿蘇郡西原村）

公 告

熊本県公告第668号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス高森店
阿蘇郡高森町大字高森2112-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称及び代表者氏名	住所
ダイレックス株式会社 代表取締役 大寫秀昭	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年6月20日（希望予定日）
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,499平方メートル

- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物東側 58台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
No.1 建物南側 15台
No.2 建物南側 10台 合計25台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物西側 36平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内南側 26立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 建物敷地北側及び東側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
平成23年12月13日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び阿蘇地域振興局総務部総務振興課
平成23年12月27日から平成24年4月27日まで
- 9 備考
平成23年9月16日付け熊本県公告第475号で概要の公告をした同一店舗名称に係る届出は、平成23年12月9日に取下げが行われています。

熊本県公告第669号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2583番1及び同2585番6
327.77平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡嘉島町大字上島2060番地1
内野 克俊

熊本県公告第670号

平成23年9月8日付けで阿蘇市長佐藤義興から協議のあった赤水地区土地改良事業（区画整理）の施行については、平成23年12月19日付けで同意したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第7項の規定により公告する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第671号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。
平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール熊本
上益城郡嘉島町大字上島字長池2232
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
イオンモール熊本クレア	イオンモール熊本

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ

つては代表者の氏名

変更前	変更後
(出店)	株式会社サンエー・インターナショナル 代表取締役 三宅 孝彦 東京都世田谷区玉川2丁目21番地1号
(出店)	株式会社トリニティアーツ 代表取締役 木村 治 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
(出店)	株式会社バイブルック 代表取締役 原田 賢治 熊本県熊本市上林町1番地11
(出店)	株式会社バロックジャパンリミテッド 代表取締役 村井 博之 東京都目黒区青葉台4丁目7番7号
(出店)	株式会社ザラ・ジャパン 代表取締役 ルレ・ノルベール 東京都渋谷区恵比寿西1丁目10番11号
(出店)	株式会社カワシマ・ゴールド 代表取締役 横田 光夫 静岡県浜松市中区西丘町276番地5号
(出店)	株式会社セリア 代表取締役 河合 宏光 岐阜県大垣市外瀬2丁目38番地
(出店)	ペットシティ株式会社 代表取締役 豆鞆 亮二 千葉県千葉市美浜区高洲3丁目21番1号
(出店)	株式会社日本エコシステム 代表取締役 重見 俊夫 東京都港区赤坂1丁目7番1号
(出店)	株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田2丁目31番8号
(出店)	株式会社パッション 代表取締役 吉本 英明 福井県福井市半田町第7号1番地3
(出店)	株式会社パヴァロッティ 代表取締役 小林 学 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目16番1号
(出店)	株式会社ワールド 代表取締役 寺井 秀蔵 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1号
(出店)	株式会社コージィコーポレーション 代表取締役 高林 更次 大阪府大阪市中央区南船場1丁目16番10号
(出店)	株式会社ワールド 代表取締役 寺井 秀蔵 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1号

(出店)	クレーアーズ日本株式会社 代表取締役 三宅 香 東京都中央区日本橋人形町1丁目11番11号
(出店)	株式会社ジーフット 代表取締役 服部 博幸 愛知県名古屋市千種区今池3丁目4番10号

3 届出年月日

平成23年12月8日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び上益城地域振興局総務部総務振興課

平成23年12月27日から平成24年4月27日まで

熊本県公告第672号

球磨郡多良木町に事務所を置く百太郎溝土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 監事	上田 敦	球磨郡あさぎり町免田東3320番地

熊本県公告第673号

球磨郡多良木町に事務所を置く百太郎溝土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成23年12月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	松岡 忠治	球磨郡多良木町大字多良木28番地2
理事	村崎 和男	球磨郡あさぎり町深田東2394番地
監事	川野 岩己	球磨郡あさぎり町免田東1353番地

登載依頼

熊本県障害者施策推進協議会公告第1号

平成23年度熊本県障害者施策推進協議会を次のとおり開催する。

平成23年12月27日

熊本県障害者施策推進協議会

1 開催日時

平成24年1月11日（水）

午前10時から

2 開催場所

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県庁 新館2階 多目的AV会議室

3 議題（予定）

（1）第3期熊本県障がい福祉計画の策定について

（2）第4期熊本県障がい者計画の進捗について

（3）障害者基本法改正関係について

（4）その他

4 傍聴者の定員について

10人

5 傍聴手続について

（1）傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受

付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 (3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳又は要約筆記が必要な場合は、1月5日(木)までに下記問い合わせ先へ申し込むこと。
 6 問い合わせ先
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県障害者施策推進協議会事務局(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画調整班)(電話 096-333-2236)

熊本県選挙管理委員会告示第50号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第2項の規定に基づくその総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成23年12月27日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 柴田 憲保

その総数の50分の1 29,768
 その総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 314,727

熊本県選挙管理委員会告示第51号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

平成23年12月27日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 柴田 憲保

選挙区名	
熊本市選挙区	157,022
八代市・八代郡選挙区	40,287
人吉市選挙区	9,695
荒尾市選挙区	15,398
水俣市選挙区	7,580
玉名市選挙区	19,074
天草市・天草郡選挙区	27,553
山鹿市選挙区	15,636
菊池市選挙区	13,980
宇土市選挙区	10,249
上天草市選挙区	8,771
宇城市選挙区	17,135
阿蘇市選挙区	7,960
合志市選挙区	14,593
下益城郡選挙区	8,935
玉名郡選挙区	12,503
鹿本郡選挙区	8,342
菊池郡選挙区	18,028
阿蘇郡選挙区	11,284
上益城郡選挙区	24,734
葦北郡選挙区	7,105
球磨郡選挙区	16,575

熊本県選挙管理委員会告示第52号

漁業法(昭和24年法律第267号)第99条第2項の規定に基づく選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成23年12月27日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 柴田 憲保

熊本県有明海区 2,940
 天草不知火海区 2,667

正 誤

平成23年12月16日熊本県収用委員会公告第3号中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
16	12	登記名義人（亡）殖田ミワ	登記名義人（亡）殖田ミワの法定相続人
16	19～ 21	「一般国道208号改築工事（玉名バイパス・熊本県玉名市立願寺字松尾地内から同市岱明町開田字京塚地内まで）及びこれに伴う市道付替工事」	一般国道208号改築工事（玉名バイパス・熊本県玉名市立願寺字松尾地内から同市岱明町開田字京塚地内まで）及びこれに伴う市道付替工事」
16	23	平成24年1月1日	平成23年12月28日